潮　流

気候変動への行動

代表取締役専務　柳田　茂

10 月 12 日～ 13 日に日本を襲った台風 19 号は、東海北陸、関東甲信、東北地方に甚大な被害をもたらした。80 名を超える尊い人命が失われ、十日間を経た 10 月 23 日時点でもなお 3 千人を上回る人々が避難生活を余儀なくされている。被災された方々に心からのお見舞いと一日も早い日常生活の回復を祈念申しあげます。

今回の台風被害が拡大した最大要因は大雨による河川の氾濫である。実に 7 県 71 河川 140 か所の堤防が決壊し、各地で住宅地や農地が水没・冠水する深刻な事態が生じた。防災対策がなおざりにされてきた訳ではない。政府は 2013 年 12 月に「国土強靭化基本法」を制定し、科学的知見に基づく脆弱性評価を行ったうえで都道府県と連携して河川の護岸工事等の防災対策を足掛け 6 年にわたり進めてきていた。特に、昨年の西日本豪雨災害を受けて、「防災・減災、国土強靭化 3 カ年緊急対策」を 18 年 12 月に閣議決定し、治水対策に力を注いでいた最中であっただけに今回の衝撃は大きく、政府は堤防強化等の新たな防災対策の検討開始を表明している。

堤防の強化は急務であるが、同時に根本問題として気候変動（地球温暖化）対策の必要性にも目を向けなければならない。従来の気象常識において、台風はフィリピン沖等の太平洋上で発生後、北上する過程で海水温の低下とともに勢力を弱めるのが通例であったが、今回の台風 19 号は日本付近の海水温が平年より 2℃も高かったため勢力がほとんど弱まらないまま本州を直撃したと分析されている。これは則ち、気候・気象とそれに伴う災害が、過去の常識や統計があてにならない新たなフェイズに入っていることを示しており、今回の災害の根本に気候変動（地球温暖化）が存在していると断じてよいのではないか。

振り返れば、昨年は西日本豪雨、一昨年は九州北部豪雨、3 年前は岩手県や北海道を襲った台風による大雨被害と、近年、全国各地で短時間に地形が変わるほどの集中豪雨災害が続発しているが、これらに共通する事象である「線状降水帯の形成」も、温暖化に伴う大気中の水蒸気量増大が根本原因とされている。世界的に見ても、昨年から今年にかけて、北欧で高温と乾燥を主因とする大規模な森林火災が相次ぎ、フランスやドイツで 40℃を超える猛暑を記録し、大西洋・インド洋沿岸では巨大なハリケーンやサイクロンがバハマやモザンビークを襲って多数の犠牲者が出るなど、地球温暖化が影響していると考えられる災害は枚挙にいとまがない。

9 月 23 日にニューヨーク国連本部で開かれた「気候行動サミット」は、科学者たちが地球温暖化の予想を上回る進行速度に警鐘を鳴らした昨年 10 月の国連「1.5℃特別報告書」に基づいているだけでなく、このような気候変動リスクの顕在化・現実化を踏まえて行われたことを認識する必要がある。「気候行動サミット」を巡っては、欧州を中心に世界中で 400 万人を超える若者たちが温暖化対策を訴えるデモンストレーションを行い、これに動かされるように 77 の国が 2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す目標を掲げた。日本においても、気候変動リスクを現実のものと受け止め、国、地方自治体、企業・団体、個人が、各々のレベルで対策を考え行動を起こすべき時を迎えている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます